

# 町 職 員 の 給 与 状 況

那須町職員の給与のあらましについて町民の皆さんにお知らせします。

## ◎人件費

(平成27年度 一般会計決算)

住民基本台帳人口 (平成28.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
26,050	15,273,938	1,211,216	2,122,012	13.9	13.7

(注) 人件費には、特別職の報酬等を含みます。

## ◎職員給与費

(平成28年度 一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
260	919,900	158,239	352,200	1,430,339	5,501

(注) 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された金額です。

## ◎職員の平均給料月額と平均年齢

(平成28年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	284,300円	38.8歳
技能労務職	291,300円	56.5歳

## ◎職員の初任給

(平成28年4月1日現在)

区 分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一 般	大学卒 167,600円	183,300円
行政職	高校卒 146,100円	154,500円

## ◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般	大学卒 244,800円	278,700円	311,900円
行政職	高校卒 211,200円	250,500円	286,000円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合で、採用後の年数をいいます。

## ◎一般行政職の級別職員数

(平成28年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 事 技 師	主 事 技 師	主 事 技 師	主 事 技 師	
職員数(人)	42	18	46	25	23	14	168
構成比(%)	25.0	10.7	27.4	14.9	13.7	8.3	100.0

(注) 1. 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## ◎部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職員数	対前年度	主な増減理由
部 門	H27 H28	増減数	
一 般 行 政	議 会	3 3	
	総務企画	47 48	1 業務増
	税 務	21 21	
	民生	78 79	1 業務増
	衛生	26 22	△4 民間委託等
	労働	0 0	
	農林水産	19 18	△1 退職不補充
	商 工	11 9	△2 民間委託
	土 木	20 20	
	小 計	225 220	△5
行 特 別	教 育	36 36	
	小 計	36 36	
等 公 営 企 業	水 道	9 10	1 欠員補充
	下 水 道	4 3	△1 業務見直しによる減
	そ の 他	11 13	2 係の新設
	小 計	24 26	2
合 計	285 282	△3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

## ◎職員手当

職員には、国に準じて次のような手当が支給されています。

(平成29年3月1日現在)

区 分	6月期		12月期		計
	6月期	12月期	6月期	12月期	
期末手当 勤勉手当	1.225月分	1.375月分	1.225月分	1.375月分	2.60月分
	0.770月分	0.870月分	0.770月分	0.870月分	1.64月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有					
退職手当	退職事由		自己都合		応募認定・定年
	勤続20年		20.445月分		25.55625月分
	勤続25年		29.145月分		34.5825月分
	勤続35年		41.325月分		49.59月分
最高限度		49.59月分		49.59月分	
定年前早期退職者特別措置(2~45%加算) 有					
特殊勤務 手当 (平成27年度)	職員全体に占める手当支給職員割合				3.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額				17,455円
	手当の種類(手当数)				5
時 間 外 勤務手当	平成27年度		支給総額		97,215千円
	1人当たり支給年額		338千円		
	平成26年度		支給総額		84,313千円
	1人当たり支給年額		291千円		
扶養手当	区 分		配偶者		配偶者以外
	支給額		13,000円		6,500円
	満16歳から満22歳までの子がいる場合の加算額 5,000円				
住居手当	借家 27,000円以内				
通勤手当	交通機関利用者		運賃相当額		
	交通用具使用者		2,000円~31,600円		

## ◎特別職の報酬等

(平成29年3月1日現在)

区 分	報 酬 月 額	期 末 手 当
町 長	706,000円	6月期 1.500月分
副町長	576,000円	12月期 1.750月分
教育長	558,000円	
議 長	355,000円	6月期 1.500月分
副議長	275,000円	12月期 1.750月分
議 員	250,000円	

(注) 町長、副町長、教育長については、条例に定められている報酬から10%相当額を減額したものです。

## ◎職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	H24	H25	H26	H27	H28
一 般 行 政	減 員	6	2	1	1	7
	増 員	8	6	4	7	2
	差 引	2	4	3	6	△5
	職員数	212	216	219	225	220
教 育	減 員	6	3	0	6	0
	増 員	0	0	1	0	0
	差 引	△6	△3	1	△6	0
	職員数	44	41	42	36	36
公 営 企 業 等	減 員	0	1	1	3	1
	増 員	0	1	0	0	3
	差 引	0	0	△1	△3	2
	職員数	28	28	27	24	26
合 計	減 員	12	6	2	10	8
	増 員	8	7	5	7	5
	差 引	△4	1	3	△3	△3
	職員数	284	285	288	285	282

(注) 教育長について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、特別職の身分のみを有することとなったため、H27より職員数から除外しています。